

# 「JAマイカーローン」商品概要説明書

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

商品名	JAマイカーローン
ご利用 いただける 方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当JAの地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。</li> <li>● お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 満20歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。</li> <li>・ 満71歳以上の申込みの場合は、JAとの既存取引（農産物代金の入金、年金振込、給与振込、定期貯金、定期積金のうち1つ以上）がある方。</li> <li>・ お借入人が未成年者の場合は、法定代理人の「同意書」をいただきます。 ※インターネットでの申込みは、満20歳以上の方に限らせていただきます。</li> </ul> </li> <li>● 前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします）。</li> <li>● 勤続（または営業）年数が1年以上の方。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新卒の農業者、給与所得者および年金受給者の方はこの限りではありません。</li> </ul> </li> <li>● 生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人または同居ご家族の持ち家であること）。</li> <li>● 当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</li> <li>● その他JAが定める条件を満たしている方。</li> </ul>
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営農用トラック以外の営業用自動車は除きます。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 自動車・バイク（ともに中古車を含む）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用</li> <li>② 自動車等の車検・点検・修理費用、保険掛金</li> <li>③ 運転免許の取得のための資金</li> <li>④ カー用品（カーナビ等）の購入資金</li> <li>⑤ 車庫建設のための資金（ただし、施工費の総額が100万円以内）</li> <li>⑥ 他金融機関または信販会社からお借入中の自動車ローン借換</li> </ol> </li> </ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 10万円以上1,000万円以内（1万円単位）。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただし、所要金額の範囲内とします。</li> <li>・ お借入時に71歳以上の場合は、200万円以内（1万円単位）とします。</li> </ul> </li> </ul>
借入期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）とします。</li> </ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 次のいずれかよりご選択いただけます。             <ul style="list-style-type: none"> <li>【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4月1日、10月1日）の基準金利（当JAで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li> </ul> </li> <li>● 利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。</li> </ul>
担保	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 不要です。</li> </ul>

保証人	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。</li> </ul>										
保証料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。</li> <li>①一括前払い ご融資時に一括して保証料（年0.7%）をお支払いいただきます。 【お借入額 100万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】 ・金利年3.0%、元利均等返済の場合</li> </ul> <table border="1" data-bbox="453 488 1310 584"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>11,000</td> <td>19,000</td> <td>26,000</td> <td>37,000</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>②分割後払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年0.7%）をお支払いいただきます。</li> </ul>	お借入期間	3年	5年	7年	10年	保証料（円）	11,000	19,000	26,000	37,000
お借入期間	3年	5年	7年	10年							
保証料（円）	11,000	19,000	26,000	37,000							
手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●不要です。</li> </ul>										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または<a href="#">（こちら）</a>にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA <a href="#">（こちら）</a> または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）</li> </ul>										
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>●印紙税が別途必要となります。</li> <li>●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。</li> </ul>										

